

## 令和6年度第1回狭山市廃棄物減量等推進審議会会議録

開催日時 令和6年7月24日（木） 午前10時から午前10時58分

開催場所 奥富環境センター リサイクルプラザ4階 会議室

出席者 成尾委員、小川委員、岡村委員、小暮委員、鍋谷委員、奥本委員、高橋委員、立川委員、阿部委員、鈴木委員、田中委員、大澤委員、以上 13名

欠席者 嶋村委員、増田委員、川内委員

事務局 神田環境経済部長、久保田環境経済部次長、當麻資源循環推進課長、小巖奥富環境センター所長兼稲荷山環境センター所長兼浄化センター所長、青柳奥富環境センター副所長、山崎稲荷山環境センター副所長、資源循環推進課 木村主査、寺原主任

傍聴者 なし

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 あいさつ（市長）

### 4 自己紹介

### 5 会長・副会長の選出

会 長 小川 洋之 委員

副会長 奥本 智子 委員

### 6 議 題

#### （1）狭山市の清掃行政について（資料）

事務局 資料の説明（廃棄物の概念、廃棄物の処理に関する計画、廃棄物の処理フロー、処理施設、令和5年度ごみ処理経費、令和5年度ごみ処理量について）

〔質疑応答〕

議長 これに関して、意見・質問があればお願いします。

委員 2ページの事業系ごみについては、家庭から出る一人あたりのごみの量のよう、一事業所あたりの量、狭山市で働く人の一人あたりの量を捉えていく必要があると思います。企業誘致により企業が増えることは、地域活性化のうえで重要な要素です。企業や従業員が増えることにより、ごみが増える場合もあるため、事業系ごみは、どのくらい減量するのか、どのくらい減量できたのか、トータル的に内容を捉えたうえで考えていくことが重要だと思います。

もう1点、1ページ目の廃プラスチックは、排出される工程にかかわらず産業廃棄物となり、ペットボトルのラベルやパソコンを購入した際のビニール等も産業廃棄物に当たり、事業所から排出されるものは行政では受け入れないことになっています。廃棄物処理を総合的に検討していくうえで、プラスチックを燃やさなくなったことによる、焼却する際の重油等の燃料使用量の推移をみていくことは、重要な視点だと思います。現在は、民間の産業廃棄物処理施設も増え、廃プラスチックも処理しやすくなりましたが、過去には処分先がなく、処分費用が1キロあたり100円を超えることが危惧されました。狭山市の事業所から排出される産業廃棄物を埼玉県北部や県外へ運搬する場合、運搬時に二酸化炭素の排出を伴っております。一般廃棄物と産業廃棄物の合わせ処理はできると認識しております。環境に負荷をかけないことも考えて、産業廃棄物の廃プラスチックについては、自区内で処理していくことを選択に入れ考えていく必要があると思います。

事務局 貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。

委員 4ページ、ごみ処理量でプラスチックの排出量が削減されておりますが、以前、環境市民ネットワークの行事で、狭山市のプラスチックごみを運んで処理している川崎市の実業所へ行ったことがありました。その時は、プラスチックの処理にお金を払っていると認識しておりましたが、当時の審議会で質問した際、いつも同じ事業者が処理しているのではなく、容器包装リサイクル協会で処理する事業者を入札で決めているという説明でした。今はプラスチックはどこで処理しているのでしょうか。

事務局 プラスチックは、容器包装プラスチックと硬質プラスチックとあり、狭山市内には両方のプラスチックを処理する事業者がおり、そこに集めてマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルで対応しております。減量については、一概に判断することは難しいですが、ペットボトルを製造する事業者がラベルレスとしたり、事業者自身がプラスチックの減量に取り組んでいる成果も反映していると考えられます。

7 その他 なし

## 8 閉 会

### 配付資料

- ・令和6年度第1回狭山市廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・資料 狭山市の清掃行政について
- ・資料 P3の補足
- ・狭山市廃棄物減量等推進審議会委員・担当職員名簿